

日本語教育小委員会における検討内容と進め方について（案）

I. 標準的なカリキュラム案の地域での普及・活用に向けて

～標準的なカリキュラム案の活用による地域の実情に応じた
日本語教育の展開について～

今後の課題（2）
「生活者としての外
国人」に対する日本
語教育の指導方法

1 作成の目的

地域の実情・学習者のニーズに合った日本語教育の展開を支援するため、標準的なカリキュラム案の活用方法をまとめます。

2 標準的なカリキュラム案の活用についての検討事項

（1）地域の実情に応じた具体的な日本語教育プログラムの編成の仕方について

- 標準的なカリキュラム案を参考にした地域の実情に応じた具体的な日本語教育プログラムの編成の仕方について基本的な考え方を整理し、図示する。⇒資料2
- 標準的なカリキュラム案における言語習得の考え方について示す。⇒資料3

- 地域の実情に応じた具体的な日本語教育プログラムの編成手順をフローチャート等の図により示す。⇒資料4

- ・標準的なカリキュラム案を地域の実情に応じた形で活用するために必要な手順を挙げる
- ・標準的なカリキュラム案を地域の実情に応じた形で活用するために必要な手順の内容を具体的に記述する

- 地域の実情に応じた具体的な日本語教育プログラムの例を示す（3例程度）

（2）指導方法について

- （1）を踏まえ、指導方法の基本的な考え方を整理し、図示する。

- ・（1）の検討内容を踏まえ、活用例（実践例）で記述すべき事項や様式について修正が必要かどうか検討。

- 指導方法の例示として活用例（実践例）の記述を充実させる。単位数に応じて生活上の行為の大分類から事例を選択し、記述を行う。全部で30事例程度を目安に活用例（実践例）の記述を行うが、内容により1つの活用例（実践例）に複数の生活上の行為の事例を盛り込むことも検討する。

- ・取り上げる生活上の行為の事例の数や、生活上の行為の事例の組み合わせの必要性の有無等について検討し、作業を行う。

※上記（1）～（2）について、平成22年11月末を目指して検討及び作業を行う。

II. 教材例の作成について

今後の課題（1）

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例の作成

1 作成の目的

「I. 標準的なカリキュラム案の地域での活用に向けて～活用による地域の実情に応じた日本語教育の展開方法について」の内容を踏まえた教材例の作成を行うことで、地域の実情に応じた日本語教育の教材作成を支援する。教材例は次の二つの性格を備えるものとする。

- (1) 標準的なカリキュラム案に基づいた教材の例示であること
- (2) 工夫や修正を加えることが容易であり、各地域の実情に応じた教材の基として活用しやすいものであること

2 作成に当たっての検討事項

（1）教材作成の考え方について

○教材作成の考え方をまとめた。具体的には「活用例（実践例）」で示したような教室活動で活用できる教材について検討し、その構成・内容・作成方法等について考え方及び作成過程を示す。

（2）各ページの構成・内容について

○各ページに盛り込む項目の例

- ①生活上の行為が行われる場面に関するイラスト・写真
- ②生活上の行為が行われる場面に関する語彙のイラスト・写真
- ③やり取りの例、キーワード（言語表現についてはコアになる部分を取り上げること）
- ④生活上の行為を日本語を用いて行えるようになるためのタスク
- ⑤生活上の行為に関連するトピック
- ⑥音声媒体、映像の取り上げ方について

（3）分量について

○全体としてどの程度のボリュームのものを作成するか

※上記について、平成23年3月末を目途に検討及び作業を行う。

III. 「生活者としての外国人」の日本語能力の評価について

今後の課題（3）
「生活者としての外国人」の日本語能力の評価

1 検討の目的

標準的なカリキュラム案を基にした日本語能力の評価方法・評価基準を作成することで、学習者の日本語能力、必要な日本語教育の内容や支援策について把握することを支援する。

具体的には能力記述を段階的に示すなどして、①生活上の行為に関する日本語学習の成果、②日本語を用いて生活上の行為を行えるようになるために必要とされる日本語教育の内容、③日本語を用いて生活上の行為を行えない場合に必要となる工夫や周りのかかわり方、を明らかにする評価方法・基準を作成する。

2 先行事例のヒアリング及び検討事項

（1）日本語教育関係機関及び有識者からのヒアリング

○ヒアリング先候補（案）

- ・とよた日本語学習支援システム関係者
- ・中国帰国者定着促進センター
- ・RHQ 支援センター
- ・OPI (Oral Proficiency Interview) に関する有識者
- ・海外での先行事例に関する有識者
(オランダ、フランス、ドイツ、韓国、オーストラリア、カナダ等)

○ヒアリングのまとめ

ヒアリングを基に能力評価に関する項目一覧を作成する。項目（案）は以下のとおり。

- ・能力測定の実施について（目的、実施者、実施時期、実施方法）
- ・能力測定の方法について（測定者、測定内容、測定方法）
- ・能力評価の方法について（評価者、評価基準、評価方法）
- ・能力評価の結果の活用について（評価結果の活用者、活用方法）

（2）評価の目的、評価者、評価結果の利用方法等について

○ヒアリング結果を踏まえ、評価目的、評価者（自己評価・他者評価等）、評価結果の利用方法等について検討し、「生活者としての外国人」に対する日本語能力の評価についての大枠を定める。

（3）測定内容について

（4）測定方法について

（5）評価基準について

※平成23年1月末を目途に（1）（2）の検討結果を中間的に取りまとめる（※（3）～（5）についても可能な範囲でその方向性を示す）。最終的には平成23年6～7月を目指して（1）～（5）全体の取りまとめを行う。